【重要】各種料金改定のお知らせ（令和８年６月１日より）

広島市立病院機構では、市民に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供していくため、令和８年６月１日から特別病室（個室）使用料、診断書料等の文書料などを改定します。

舟入市民病院分については、以下のとおりです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

１．特別病室（個室）使用料

（金額は１日あたりの料金・税込です）

区分	現行料金	改定後料金（令和８年６月１日～）
特室１	6,600円	8,900円
特室２	5,600円	7,600円
特室３	4,580円	6,200円

※妊産婦の方の特別病室差額使用料の設定はございません。

２．セカンドオピニオン

（金額は税込です）

項目	時間	現行料金	改定後料金（令和８年６月１日～）
セカンドオピニオン	最初の３０分	11,000円	13,800円
	延長時間（３０分毎）	3,760円	6,900円

３．医師面談料

（金額は税込です）

項目	時間	現行料金	改定後料金（令和８年６月１日～）
医師面談料	最初の３０分	―	6,300円
	延長時間（３０分毎）	―	6,300円

※保険会社や弁護士等からのご依頼により、医師が診療内容や症状等についてご説明する際にかかる費用です。

４．文書料

（金額は税込です）

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>現行料金</th><th>改定後料金
（令和８年６月１日～）</th></tr>
<tr><td colspan="2">普通診断書料</td><td>1,350 円</td><td>3,010 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別診断書料</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="12"></td><td>①身体検査書</td><td rowspan="7">1,980 円</td><td rowspan="5">6,030 円</td></tr>
<tr><td>②死亡診断書</td></tr>
<tr><td>③休業用診断書</td></tr>
<tr><td>④入学用診断書</td></tr>
<tr><td>①～④に準ずるもの</td></tr>
<tr><td>自賠法に係る診療明細書</td><td>1,540 円</td></tr>
<tr><td>身体障害者診断書</td><td>6,030 円</td></tr>
<tr><td>⑤自賠法に係る診断書</td><td rowspan="5">4,070 円</td><td rowspan="5">6,030 円</td></tr>
<tr><td>⑥簡易保険の病状調査票</td></tr>
<tr><td>⑦保険会社に提出する入院療養証明書</td></tr>
<tr><td>⑧厚生年金,国民年金用診断書等所定様式による診断書</td></tr>
<tr><td>⑤～⑧に準ずるもの</td></tr>
<tr><td colspan="2">証明書</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>①指定難病に係る臨床調査個人票等の証明</td><td>―</td><td rowspan="2">1,540 円</td></tr>
<tr><td>②その他の証明</td><td>370 円</td></tr>
</table>

５．外国人患者の方の診療等料金について

日本国籍を有さず、海外に生活の拠点を置き、かつ日本国内で有効な公的医療保険に加入していない患者様の診療等料金につきまして、以下の通り改定いたします。

区分	現行料金	改定後料金
診療報酬点数１点につき	10 円	30 円

お問い合わせ先

本件に関するご不明な点は、以下の窓口までお問い合わせください。

舟入市民病院　電話番号：082-232-6195

受付時間：平日 8:30 ～ 17:15